

指定紛争解決機関

当社は、紛争解決措置として、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター及び第二東京弁護士会仲裁センターを利用しております。

当社との紛争について、裁判によらない話し合いでの紛争解決を希望され、かつ、金融分野に精通したあっせん人が中立・公正な立場で間に入ることを希望される場合は、下記の弁護士会の仲裁(紛争解決)センターにお問い合わせください。

・東京弁護士会 紛争解決センター

電話番号:03-3581-0031

受付時間:月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)9時30分～12時、13時～15時

受付場所:〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館6階

・第一東京弁護士会 仲裁センター

電話番号:03-3595-8588

受付時間:月曜～金曜(祝祭日・年末年始を除く)10時～12時、13時～16時

受付場所:〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館11階

・第二東京弁護士会 仲裁センター

電話番号:03-3581-2249

受付時間:月曜～金曜(祝祭日を除く)9時30分～12時、13時～17時

受付場所:〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階